

会務報告

2021年1月

日本公認会計士協会
会長 手塚正彦

目次

1. 年頭所感
2. 就任時に考えたこと
3. 今後の17か月に向けて
4. これまで取り組んできたこと

年頭所感

1. コロナ禍の経験を踏まえた企業決算・監査に関する重要課題

- 生活様式や働き方の見直し・社会全体のDX促進に対する対応

2. ポストコロナにおける経済構造の転換・好循環への貢献

- グリーン社会の実現に向けた企業情報開示の充実と信頼性確保
- ベンチャー企業成長支援
- 地域活性化・中小企業支援
- 公認会計士に求められる能力の変化への適応
- 教育への貢献

3. 信頼ある安心社会への貢献を目指して

- VUCAの時代に社会に信頼を創り出し、人々に安心を届けることこそが、これからの公認会計士に期待される役割

**就任時に
考えたこと**

変えるべき時は今、チャンスを活かす

	'96-'04	'04/7-'07/7	'07/7-'10/7	'10/7-'13/7	'13/7-'16/7	'16/7-'19/7
金融・会計 ビッグバン	<ul style="list-style-type: none"> ✓金融機関破綻 ✓ASBJ設立 ✓会計・監査基準国際化 					
藤沼会長		<ul style="list-style-type: none"> ✓カネボウ事件 ✓みずず解散 ✓西武鉄道事件 ✓J-SOX導入 				
増田会長			<ul style="list-style-type: none"> ✓みずず解散 ✓世界金融危機 ✓就職問題 			
山崎会長				<ul style="list-style-type: none"> ✓オリンパス事件 ✓不正対応基準 ✓就職問題 		
森会長					<ul style="list-style-type: none"> ✓東芝不正会計 ✓在り方懇の提言 	
関根会長						<ul style="list-style-type: none"> ✓東芝不正会計 ✓充実懇の提言

未来に目を向けて、明るい未来を創る

前進～未来へ

**「社会に貢献する公認会計士」
の実践を通じて
社会からの信頼を築く**

JICPAは変わらなければ環境に適応できない

激変する環境

- 経済・社会のグローバル化
- 技術革新と情報社会への転換
- 不安定な世界政治
- 業際の崩壊とビジネスの複雑化・大規模化
- 変化する規制
- 気候変動などの自然環境の悪化
- 様々な格差の拡大
- 少子化・高齢化と人口減少
- 地域の過疎化の進展と衰退

VUCAの時代

1. **V**olatility
変動・不安定
2. **U**ncertainty
不確実・不確定
3. **C**omplexity
複雑
4. **A**mbiguity
曖昧・不明確

VUCAの時代に適応するために、 JICPAは「経営」をする

決められたことをする「運営」ではなく、
『経営』をする。

1. JICPAの使命、ありたい姿、価値観を明らかにする
2. 戦略目標を明確にし、施策を見える化する
3. 経営のPDCAを実践する
4. 総合戦略・企画・調整機能を強化する
5. 「渉外」という役割を創る
6. 「地域活性化」という役割を創る
7. 価値観を明確にし、実践する

まず、使命・ありたい姿・価値観を決める

3年間の会務運営の

よりどころとなる

使命・ありたい姿・価値観を決める

JICPAは、会員が社会課題の 解決に貢献する場を創り、活躍を支援する

公認会計士の使命

【公認会計士法第1条】

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、独立した立場において、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする

タグ・ラインの解釈

Engage in the Public Interest

1. 社会からの信頼を基礎に
2. プロフェッショナルとしての能力を駆使して
3. 社会の課題の解決に取り組み
4. 幸福な社会の実現に貢献する

協会の使命

1. 公認会計士に対する社会からの信頼を確立する
2. 会員のプロフェッショナルとしての資質の向上を支援する
3. 会員がその資質を発揮して社会に貢献できる場を提供する

使命を果たし、ありたい姿を実現するために JICPAは価値観を変える

協会の使命

1. 公認会計士に対する社会からの信頼を確立する
2. 会員のプロフェッショナルとしての資質の向上を支援する
3. 会員がその資質を発揮して社会に貢献できる場を提供する

ありたい姿

1. 会員からも社会からも信頼され、
2. 経済の健全な発展と幸福な社会の実現に最も貢献するプロフェッショナル団体

価値観

1. 会員を始めとするステークホルダーからの信頼を第一とする
2. **先見性・戦略性・創造性**を尊重する
3. ステークホルダーとの建設的な議論と協働を心がける
4. **助け合いと協力**を尊重し、**オープン**で生産性の高い会務運営を心がける

JICPAは公認会計士業界の課題を 着実に解決していく

- 1 会計監査の在り方改革
- 2 会計基準及び監査の基準設定への貢献
- 3 企業情報開示の変革への適応
- 4 企業活動の変化及び技術革新への適応
- 5 公認会計士に対する社会からのニーズの充足
- 6 急速な会員数の増加と会員の多様化への適応

課題認識に基づいて 戦略目標を設定し課題を解決する

	戦略目標	課題
1	公認会計士に対する信頼の確立	<ul style="list-style-type: none"> ● 会計監査に対する社会からの信頼の確立 ● 公認会計士に対する社会からの理解の促進 ● 社会からの信頼を基軸とした会員の共感・一体感の醸成と協働の促進
2	ステークホルダー・エンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーからの信頼の確立 ● ステークホルダーへの影響力の強化 ● ステークホルダーとの協働の促進 ● ルール形成への参画と社会への貢献の場の拡大
3	人財の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> ● これからの公認会計士に必要な資質の再定義 ● 時代の要請に適合した試験制度・実務補習・研修制度 ● 試験合格者数の継続的な確保 ● ダイバーシティ、インクルージョンの促進
4	社会からのニーズの充足	<ul style="list-style-type: none"> ● 公的部門・非営利団体のガバナンス改革と生産性向上への貢献 ● 社会価値の創造への貢献と公認会計士に対する価値配分の増加 ● 地域の活性化への貢献
5	会務運営の生産性・透明性	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合戦略・企画・調整機能の強化 ● 事務局運営のインフラ・仕組みの整備 ● 職員の資質とモチベーションの向上 ● 共通の価値観の醸成

経営方針の全体像を明確にして、 PDCAを回せる仕組みと人を創る

ありたい姿

会員からも社会からも信頼され、
経済の健全な発展と幸福な社会の実現に最も貢献する
プロフェッショナル団体

戦略目標1

公認会計士に対する信頼の確立

戦略目標2

ステークホルダー・
エンゲージメント

戦略目標3

人財の確保と育成

戦略目標4

社会からの
ニーズの充足

戦略目標5

会務運営の生産性・透明性

価値観（行動指針）の共有と実践

第55事業年度事業計画(主なもの) 1/5

戦略目標 1 公認会計士に対する信頼の確立

3カ年施策

第55事業年度事業計画

1 公認会計士制度の在り方の検討

- ①公認会計士のあるべき姿に関する中間報告書の検討
- ②中間報告書を基にした内外関係者との意見交換

2 公認会計士のブランディング

- ①公認会計士の認知度向上に向けたブランディング概念の導入検討と方針の策定
- ②策定方針に基づいたステークホルダーとの意見交換やアンケート等の実施

3 JICPA Visionの策定・SDGs推進

- ①会計・監査ジャーナルを活用した業界内へのSDGs推進に向けた周知活動等の実施
- ②SDGs宣言の策定・公表
- ③SDGs宣言やその他の施策を踏まえたJICPA Visionの検討

4 会計基礎教育事業の充実

- ①次期学習指導要領実施に係る教員向け教材を活用した普及活動の実施
- ②「会計リテラシー・マップ」の作成
- ③関係諸団体・関係官庁を集めた協議会設置

5 危機管理方針の策定（不正会計等）

- ①過去の不正会計等の緊急かつ重大な事案における協会の対応に関する体系的な整理
- ②不正会計等の緊急かつ重大な事案に係る迅速かつ適切な対応のための危機管理方針の策定及び運用開始

6 自主規制の在り方を踏まえた更なる改善策の検討

- ①公認会計士・監査審査会（CPA AOB）検査と品質管理レビューの関係の検討に向けた方向性の整理・把握
- ②自主規制対象範囲の見直しに向け、新規に導入された監査の実施状況把握
- ③リスクモニタリングの高度化に向けたリスク情報収集・分析・活用
- ④上場会社監査事務所部会の有効活用と課題の整理

第55事業年度事業計画(主なもの) 2/5

戦略目標 1 公認会計士に対する信頼の確立

3カ年施策

第55事業年度事業計画

7 企業情報開示に関するあるべき姿の検討と対外的な意見発信

- ①企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会報告書の発信
- ②企業情報開示の質及び信頼性を高めるための個別論点に関する調査研究
- ③国際統合報告評議会（IIRC）等の国際枠組み議論への参加と貢献

8 上場会社に関する金商法と会社法の情報開示の一元化の達成

金融商品取引法及び会社法の一体的開示を行う場合の監査上の対応検討及び研究報告のとりまとめ

9 リモートワーク環境下における企業の業務及び決算・監査上の対応の検討

リモートワーク環境下における企業の業務プロセス・内部統制の在り方及び監査の在り方の見直し検討

10 中小監査事務所のデジタル（IT）化の強化

- ①中小監査事務所の監査業務におけるIT利用促進と情報セキュリティ対策支援
- ②中小監査事務所向けITツール利用促進のためのネットワーク会議の構築及び運用
- ③中小監査事務所向けITインフラ共同センターの設立及び運用
- ④ITに関する海外動向調査

11 IPOを目指す企業に対する質の高い監査の提供に向けた環境整備

- ①新規上場に関するガイドブックの改訂
- ②中小監査事務所リストの作成・公表
- ③IPO関係者のための対話イベントの開催

第55事業年度事業計画(主なもの) 3/5

戦略目標 2 ステークホルダーエンゲージメント

3カ年施策

12 ステークホルダーとの連携強化に向けた建設的対話方針の策定と実行

第55事業年度事業計画

- ①リレーションシップマネジメント・データベースの運用に伴う役員・事務局への周知、業務プロセスの見直し
- ②協会を取り巻くステークホルダーとの対話方針の策定
- ③各担当における関係者等との意見交換・協議の実施

戦略目標 3 人材の確保と育成

3カ年施策

13 公認会計士に求められる資質の検討

第55事業年度事業計画

- ①国内外の公認会計士に関する制度や公認会計士に求められる資質の実情調査及び課題・論点整理
- ②有識者懇談会の設置及び資質の検討

14 ダイバーシティ・ネットワーキングの構築・強化

- ①組織内会計士又は社外役員会計士の社会的資質価値向上のための対外的アピールコンテンツ作成や社外役員紹介システムの整備等の施策の実施
- ②組織内会計士又は社外役員会計士の社会的資質価値向上に向けた、会員登録に関する課題の洗出しや上場会社以外の組織のネットワーク化の検討等のネットワーク強化に係る施策の実施
- ③女性会計士の会務参加状況調査及び研修会の実施
- ④女子高校生・大学生向けイベントの実施

第55事業年度事業計画(主なもの) 4/5

戦略目標 4 社会からのニーズの充足

3カ年施策	第55事業年度事業計画
15 地域貢献会員への支援	社会福祉法人監査、知事所轄学校法人監査、中小企業支援に関する地域貢献会員への具体的な支援策の検討及び実行に係る所管部署との連携
16 公認会計士業務に対する社会からのニーズの充足	持続可能な社会構築のための、社会的基盤の整備に関する検討への積極的な関与
17 我が国税制に関する公平中立な立場からの積極的な意見発信及び協会租税施策の検討に係る常設機関設置	①税制の在り方及び税制改正に関する公平中立な立場からのシンクタンク機能の強化に基づく法人課税、資産課税及び国際租税の論点整理及び改正提言 ②協会租税施策検討専門委員会（仮称）の組成及び始動
18 地方自治体監査の在り方の検討	①監査委員への研修の実施 ②包括外部の監査人候補者（補助者を含む。）人材供給体制の検討（リスト作成の検討も含む。） ③監査委員監査制度・外部監査制度見直し等の検討
19 国の財務書類の在り方の検討	財務書類を発生主義に基づき作成した場合のインパクト分析の実施及び関係省庁への提言
20 非営利組織における財務報告、モデル会計基準の周知活動	①各組織体の会計基準の検討プロセスへのモデル会計基準の反映調整 ②モデル会計基準の普及活動
21 農業協同組合及び漁業協同組合への法定監査の導入	①農林水産省及び関係団体との連携による農業協同組合への初年度監査の実施状況及び課題の把握 ②漁業協同組合の法定監査の円滑な導入に向けた課題の把握

第55事業年度事業計画(主なもの) 5/5

戦略目標 5 会務運営の生産性・透明性

3カ年施策	第55事業年度事業計画
22 適時の進捗管理の実施	各施策の継続的な進捗管理
23 協会のガバナンスと執行の在り方	①協会のガバナンスと執行の在り方に関する検討と報告書の取りまとめ ②報告書案を基にした会員との意見交換
24 事務局体制の強化・働き方改革の推進	①事務局の生産性向上と業務効率化を図るとともに働き方改革の推進に向けた検討・実施 ②テレワーク等、多様な働き方のための情報基盤の整備
25 災害等に伴う事業継続計画（BCP）の策定	災害・事故等発生時における事業継続計画書（対策マニュアル）の策定・周知

**今後の17か月
に向けて**

1年半前と何が変わったのか コロナ禍は何をもたらしたのか

	'96-'04	'04/7-'07/7	'07/7-'10/7	'10/7-'13/7	'13/7-'16/7	'16/7-'19/7	2020
金融・会計 ビッグバン	<ul style="list-style-type: none"> ✓金融機関破綻 ✓ASBJ設立 ✓会計・監査基準国際化 						
藤沼会長		<ul style="list-style-type: none"> ✓カネボウ事件 ✓みすず解散 ✓西武鉄道事件 ✓J-SOX導入 					
増田会長			<ul style="list-style-type: none"> ✓みすず解散 ✓世界金融危機 ✓就職問題 				
山崎会長				<ul style="list-style-type: none"> ✓オリンパス事件 ✓不正対応基準 ✓就職問題 			
森会長					<ul style="list-style-type: none"> ✓東芝不正会計 ✓在り方懇の提言 		
関根会長						<ul style="list-style-type: none"> ✓東芝不正会計 ✓充実懇の提言 	

コロナ禍

社会は信頼を求めており、「説明責任」と「信頼」が幸せな社会を実現するカギ

VUCAの時代

1. **V**olatility
変動・不安定
2. **U**ncertainty
不確実・不確定
3. **C**omplexity
複雑
4. **A**mbiguity
曖昧・不明確

不信・不安の増大

VUCAの時代の価値

- ◆ 社会は**信頼**を求めている
- ◆ 「**信頼**」が「**安心**」生み、幸せな社会を実現する力となる
- ◆ 信頼は**意図して創り出す**ものである
- ◆ **説明責任**が信頼を創り出す

公認会計士の未来はどのようなのか

公認会計士の
未来は？



なぜ？



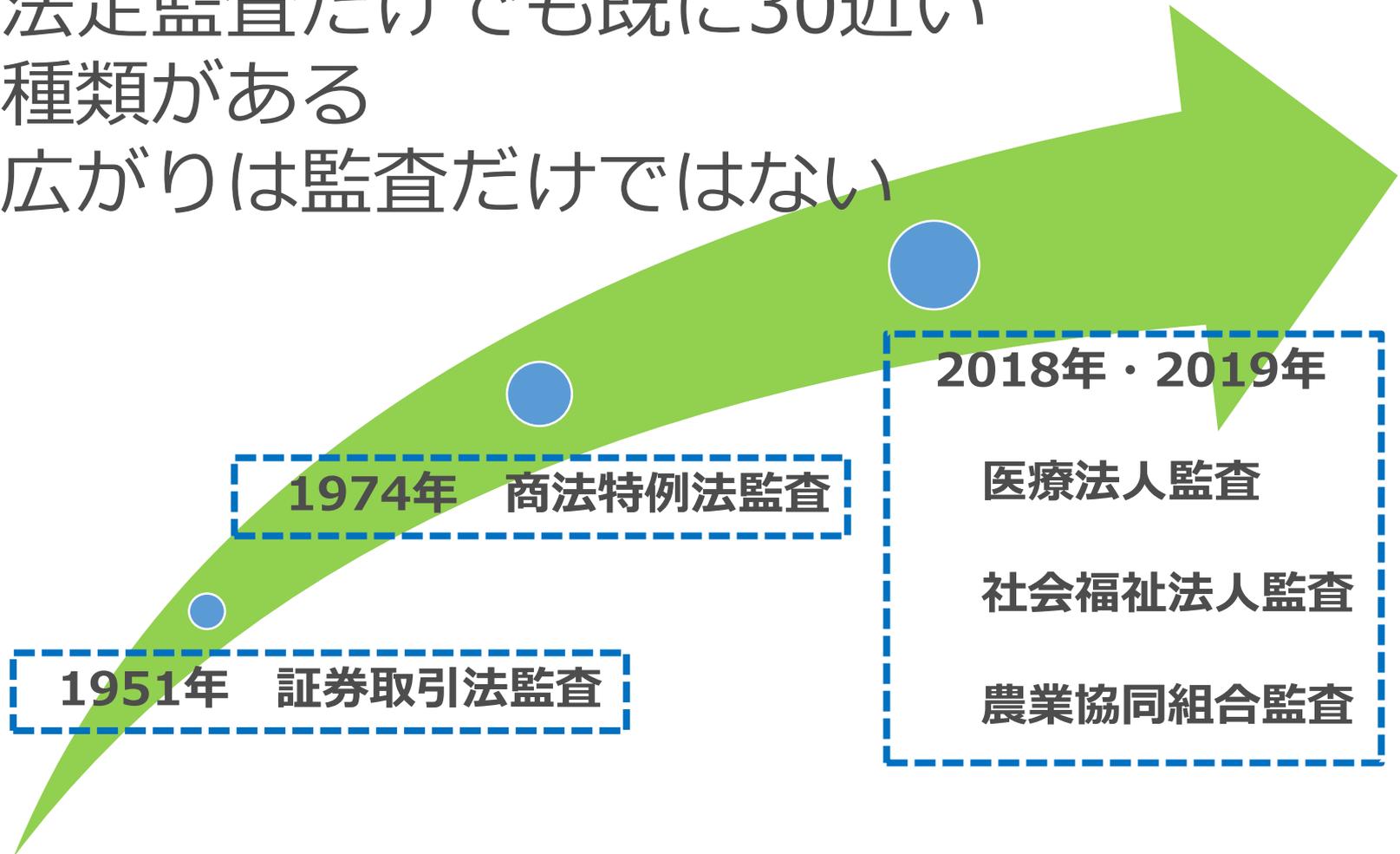
- 社会が信頼を求めている
- 公認会計士は信頼を創る
- 幅広く厚い会員層を持つ



仕事の範囲は
一層広がる

信頼を創る仕事は大きく広がり、 公認会計士は信頼を創り続けてきた

- ◆ 法定監査だけでも既に30近い種類がある
- ◆ 広がりには監査だけではない



しかし、コロナ禍によって社会が急速に変わっている 我々はどうしたらよいのか

1. 新しい決算・監査・公認会計士業務の在り方の構想と実現

(1) 公認会計士業界におけるICTプラットフォームの整備とデジタル化の推進

(2) デジタル・リモート環境下における監査の在り方とそれに係る監査基準
等の整理

(3) 新たな時代における公認会計士に求められる資質の明確化

(4) 公認会計士法の改正

2. 新たな時代におけるSDGsや地域活性化への取組

3. ステークホルダーとの関係強化

(1) 建設的な議論ができる関係の維持と強化

(2) 協会が自ら社会に対して意見発信力・提案力の強化

4. 協会の情報システム・通信インフラの強化と生産性向上の加速

変革なくして明るい未来は創れない



何をする？

- ◆ JICPAは？
- ◆ 会員の皆さんは？

2021年度(56期)事業計画・予算策定方針

55期予算規模 72.5億円

✓ 本部53.5億円

✓ 地域会19億円

※内部振替4.1億円

54期収益実績 68.4億円

✓ 本部49.2億円

✓ 地域会19.2億円

※内部振替3.9億円

56期事業計画・予算方針

事業計画策定方針

- ① 短期・中期・長期の視点
- ② 部門間連携・シナジー
- ③ 国の施策、自治体の施策との関連付け
- ④ ステークホルダーの特定
- ⑤ 進捗が確認できる指標・道標の設定
- ⑥ 施策の周知と浸透
- ⑦ 戦略投資
- ⑧ スクラップ&ビルド

予算策定方針

- ① 短期・中期・長期の視点
- ② 部門・地域横断的な視点
- ③ 収支均衡
- ④ 戦略投資

これまで
取り組んできた
こと

基幹システムプロジェクト

中止の原因を踏まえて、体制を整え、費用対効果の高い新たなプランを策定し実行する

前プロジェクトの結果

- プロジェクト中止
- プロジェクト損失の発生
- 業務改善の停滞

原因

- マネジメント体制不備
 - ✓ ICT管理体制
 - ✓ プロジェクト・マネジメント体制

中期計画を取りまとめ中

- システム整備・開発の目的の明確化
- 開発領域とパッケージ・アウトソース領域の明確化
- 現実的かつ実効性ある計画
- 費用対効果の最大化
- 権限と責任が明確なプロジェクト体制整備
- 外部専門家の活用

CPE不適切受講

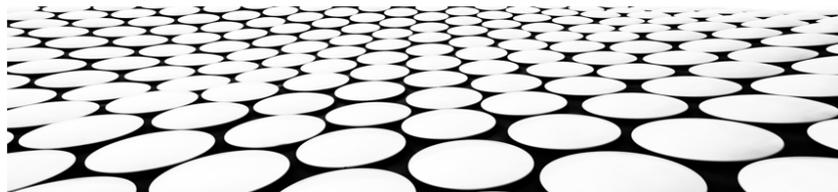
調査及びCPE規則上の措置、懲戒処分について検討を継続中、1月18日研修会を実施

「CPE(継続的専門研修制度)：
持続可能な公認会計士制度のために」

日本公認会計士協会外部理事・明治大学名誉教授・元会計検査院長

山浦久司

日本公認会計士協会CPE協議会全国研修 2021年1月18日



CPEの体系と制度

講師

日本公認会計士協会CPE担当常務理事 兼山嘉人

- ◆ CPE制度導入から20年経過し、今一度制度の意義についての理解を確かなものとする必要がある
- ◆ 公認会計士、監査制度に精通した有識者である山浦先生がCPEの意義、あるべき方向性について解説
- ◆ 兼山常務理事が制度の内容について解説

地域会と本部の連携・地域活性化

地域会と本部の連携を深めて円滑な会務運営 と地域活性化への貢献を目指す

- ✓ 統一と自律のバランス
- ✓ オープンな議論
- ✓ 地域会会長会議と地域活性化担当常務理事の協働
- ✓ 地域で活躍する公認会計士の紹介
- ✓ 地域活性化のモデルケースの創出と共有

地域会会員の紹介

活躍の舞台は個人の思いの数だけある

～SDGsへの公認会計士の貢献～
さまざまな地域、分野で
活躍する公認会計士



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和2年7月1日現在 (最新版10月発行)
【会計・税務ジャーナル】2020年9月号(通巻742号)別冊付録

Engage in the Public Interest
税務・会計75の公認会計士



コロナ禍対応

会長声明「緊急事態宣言の発令に対する声明」 の公表

会長声明「緊急事態宣言の発令に対する声明」（2021年1月7日）

新型コロナウイルス感染症の再度の拡大を受けて本日、政府から首都圏の一都三県を対象とする緊急事態宣言が発令されました。更なる感染拡大を防止し、国民の生命と安全を守るために、当協会は会員・準会員に対し、政府及び地方自治体の要請に従った適切な行動を取るよう要請します。

当協会は、現下の状況においても、資本市場という重要な社会基盤が有効に機能することを確保する必要があります。そのためには、信頼性の高い財務報告や監査の機能を維持することが不可欠であると考えています。監査に携わる会員・準会員には、進行年度の監査の実施に当たって、これまでのコロナ禍における監査の経験を活かすとともに、被監査会社と適時・適切にコミュニケーションをとって、業務の継続に努めるようお願いします。

また、監査の品質を維持するために、昨年当協会が公表した「新型コロナウイルス感染症に関連する監査上の留意事項」及びリモートワーク下での監査業務に関する留意事項を活用するようお願いします。リモートワーク下での監査業務に関しては、今後も必要な留意事項を適時に公表してまいります。

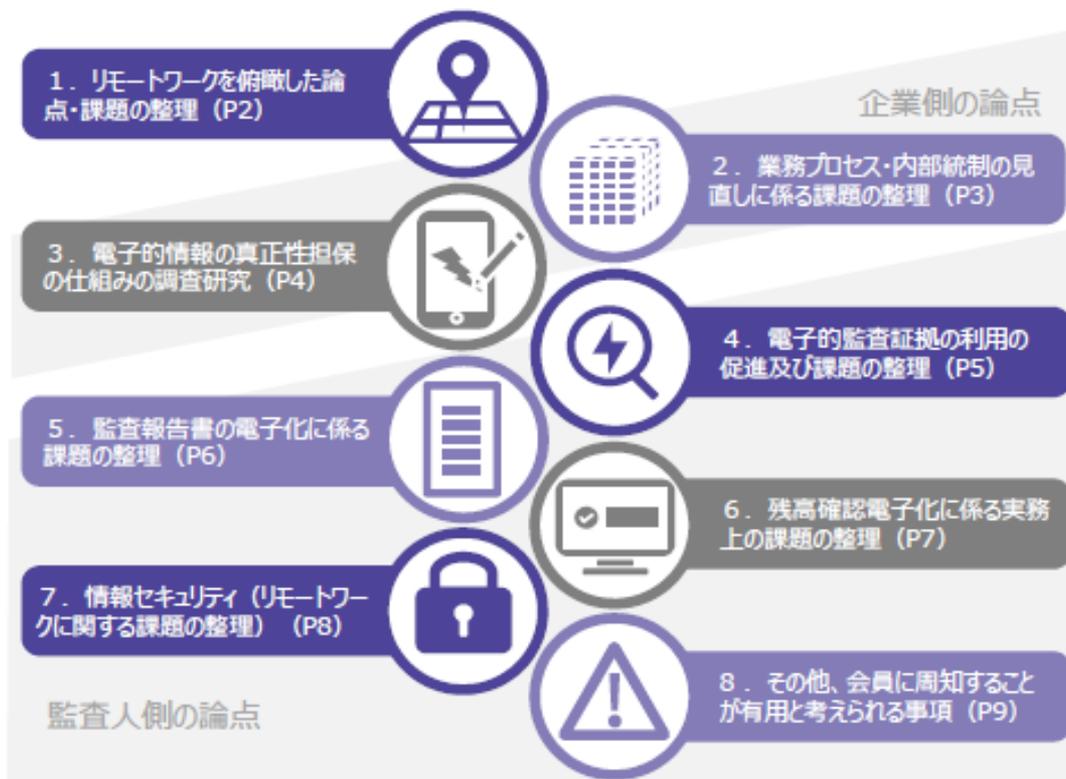
当協会は、国民の生命の安全を最優先しつつ、資本市場の信頼を確保するために、引き続き、関係当局及び関係団体と緊密に連携して適切に対処していく所存です。

以 上

リモートワーク環境下における企業の業務 及び決算・監査上の対応の検討

リモートワーク対応プロジェクトチームを組成し、会員の業務に資する情報を順次発信

施策の全体像



◆ 2020年12月、二つの留意事項を発信

- ✓ リモート棚卸立会
- ✓ 電子媒体又は経路による確認

◆ 今後も各テーマに対する情報発信を続ける

プロジェクトチームの検討課題

1. リモートワークを俯瞰した論点・課題の整理



■ 企業側の論点

2. 業務プロセス・内部統制の見直しに係る課題の整理

3. 電子的情報の真正性担保の仕組みの調査研究

■ 監査人側の論点

4. 電子的監査証拠の利用の促進及び課題の整理

5. 監査報告書の電子化に係る課題の整理

6. 残高確認電子化に係る実務上の課題の整理

7. 情報セキュリティ（リモートワークに関する課題の整理）

8. その他、会員に周知することが有用と考えられる事項

稅務業務

中立的な立場から 税制に対する提言・要望を実施

2020年6月18日に、以下の3つの意見・要望書、提言を公表した。

	公表文書	考え方
1	「緊急事態解除宣言後の復興税制に関する要望—税制改正意見・要望書別冊一」(以下「復興税制要望」)	緊急事態解除宣言後の「新たな日常」と「経済及び企業再生」の観点で要望
2	「税制の在り方に関する提言」(以下「提言」)	我が国が抱えている社会的問題解決の一助となりうる提言
3	「令和3年度税制改正の意見・要望書」(以下「意見・要望書」)	現行税制の問題等に関する要望 ①「政策的要望」:税制の構造的問題に関する要望・意見 ②「個別的要望」:税制の各個別規定に関する要望・意見

「令和3年度税制改正大綱に関する 会長コメント」の公表

令和3年度税制改正大綱に関する会長コメント（2020年12月14日）

去る12月10日に公表された自由民主党及び公明党の「令和3年度税制改正大綱」（以下「与党大綱」といいます。）では、デフレ脱却と経済再生を確かなものにしていくため、ウィズコロナ・ポストコロナの経済再生、デジタルトランスフォーメーションやカーボニュートラルの実現、中小企業の支援など広範な税制の見直しが議論されております。当協会では、従来から近時の社会情勢に鑑み、あるべき税制について中期的な観点から「税制の在り方に関する提言」を、税制の構造的問題に関する政策的要望と税制の個別具体的な要望として各年度の「税制改正意見・要望書」を公表するとともに、特に本年は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の事態に対して「緊急事態解除宣言後の復興税制に関する要望」を公表し（以下、これらを総称して「改正要望書等」といいます。）、我が国経済社会の維持・発展に貢献するために、中立的な立場から、税制に対する提言や要望を行ってまいりました。

与党大綱では、ウィズコロナ・ポストコロナの新たな社会作りに向け、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制の創設、研究開発税制の拡充、賃上げ税制及び所得拡大促進税制に係る新規雇用者に着目した要件見直し、繰越欠損金の控除上限の特例の創設、株式対価 M&A を促進するための措置の創設等の多くの対策が講じられることとされました。これらはいずれも、コロナ禍における経済再生という点で当協会がこれまで改正要望書等において要望事項としてきたことと方向性を一にするものです。

また、当協会の改正要望書等における要望事項のうち、消費課税では消費税の課税売上割合に準ずる割合の承認制度の見直し、資産課税では事業承継税制における役員就任要件等の緩和、国際課税及び納税環境整備では国内に金融機関口座を持たない外国法人及び非居住者が国外から直接納税可能となる仕組みの拡充について、所要の措置が講じられることが与党大綱において明らかにされました。

当協会は、与党大綱の検討課題において、金融所得課税の更なる一体化や小規模企業等に係る税制のあり方などの検討事項として掲げられていることを含め、ウィズコロナ・ポストコロナの新しい社会を作り、改めてデフレ脱却と経済再生を確かなものにする税制に関し、引き続き、税務を含む会計全般の専門家たる公認会計士の団体として、積極的に意見発信してまいります。

以 上

IPOへの取組

連絡協議会での取りまとめ

株式新規上場（IPO）に係る監査事務所の選任等に関する連絡協議会報告書(2020年3月27日)

■ IPOを目指す企業に対する質の高い監査の提供に向けた環境整備

JICPA	<ul style="list-style-type: none">✓ 中小監査事務所、IPOを目指す企業、証券会社、ベンチャーキャピタル等の関係者間での「対話の場」を設定✓ IPO監査の経験を積んだ後に監査法人を退職した「独立開業の公認会計士」のネットワーク構築✓ IPOを目指す企業向けのガイドブックの改訂と周知
大手監査法人	<ul style="list-style-type: none">✓ IPO監査において引き続き重要な機能を発揮すべく、組織体制・人員配置の見直し✓ IPOを目指す企業向けの相談窓口の設置・明確化✓ 監査を受嘱しない場合の理由説明とフォローアップ
準大手監査法人	<ul style="list-style-type: none">✓ 質の高いIPO監査を継続的に提供できるよう、組織体制・人員配置の見直し
中小監査事務所	<ul style="list-style-type: none">✓ IPO監査の新たな担い手となる「中小監査事務所のリスト」を作成・公表し、証券会社その他の関係者と共有✓ 専門的知見やノウハウの蓄積・集約とその効果的な発揮、品質管理の向上に向けた体制整備
独立会計士	<ul style="list-style-type: none">✓ IPOコンサルを実施する独立開業した公認会計士の地域ごとのネットワークの構築
証券会社	<ul style="list-style-type: none">✓ 公開指導・引受審査において、企業が選任した監査人と適切に連携✓ 「中小監査事務所のリスト」を踏まえた主体的な取組✓ 引受証券会社が蓄積した専門的知見やノウハウを監査事務所とも共有

JICPAのIPO支援施策

1. IPO監査の新たな担い手となる中小監査事務所リストの公表（2020年10月30日）

- 60事務所を掲載

2. IPO支援に関わる独立開業公認会計士名簿の公表（2020年11月17日）

- 268名の公認会計士を掲載

3. 大手監査法人・準大手監査法人の取組

- ① 中小監査法人向けの研修会開催
- ② JICPAウェブサイト到大手・準大手監査法人のIPO相談窓口を一覧して掲載

4. 「新規上場のための事前準備ガイドブック」の改訂（2020年11月24日）

- IPOを目指す企業が会計監査を受ける前に準備すべきポイントなどを整理



ウェブサイトより
ダウンロード可能

5. 社外役員候補者紹介システム

- 2021年1月下旬を目途に運用再開予定

IPO会計監査フォーラムの開催

日 時	2020年11月30日（月） 13：00～17：15
開催方法	Zoom、Youtubeを利用したオンライン開催
参加人数	813名 ・ 会員 703名 ・ 一般 110名(証券会社18名、企業42名、マスコミ6名、その他44名)
登壇者 (市場関係者)	<ul style="list-style-type: none">■ 西山 香織 金融庁 企画市場局企業開示課 開示業務室長■ 倉本 敬治 野村證券株式会社 公開引受部長■ 中野 慎三 日本ベンチャーキャピタル協会 会長■ 横田 雅之 株式会社東京証券取引所 上場推進部長

- 会計・監査ジャーナル2021年3月号に報告記事掲載予定
- Eラーニング化を予定



公認会計士のブランディング

なぜ今ブランディングなのか

1. 業界の現状認識

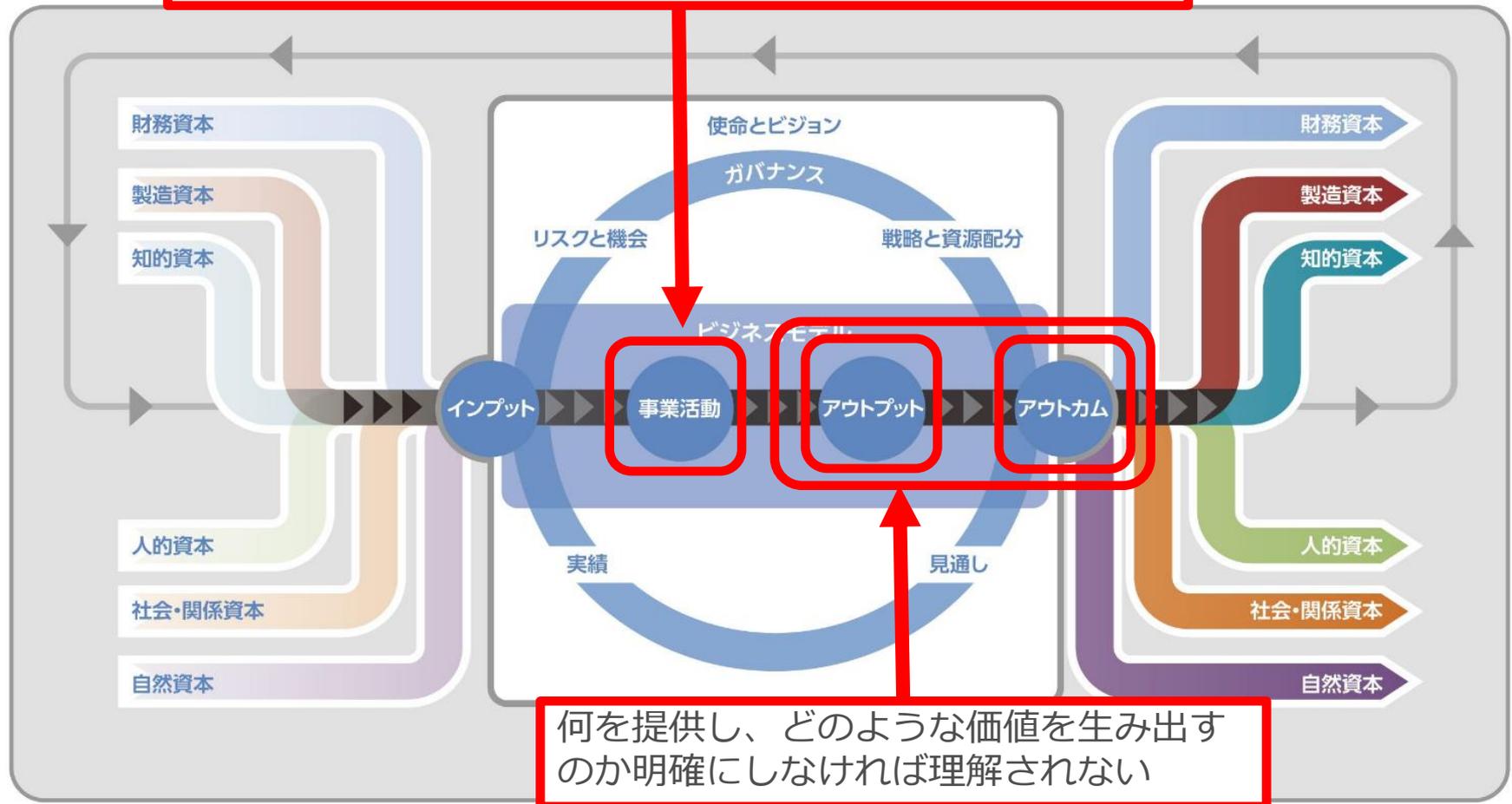
- ✓ 監査人の疲弊・モチベーション低下
- ✓ 公認会計士の活躍の場の広がりに伴う意識の多様化
- ✓ 公認会計士の業務に対する社会の理解の低さ

2. Engage in the Public Interest を見直す理由

- ✓ 認知度が低い
- ✓ 意味するところが会員に必ずしも十分に説明されていなかった
- ✓ 「Public Interest」「社会貢献」についてや具体性が乏しいので、共感を得るのが難しいところがある

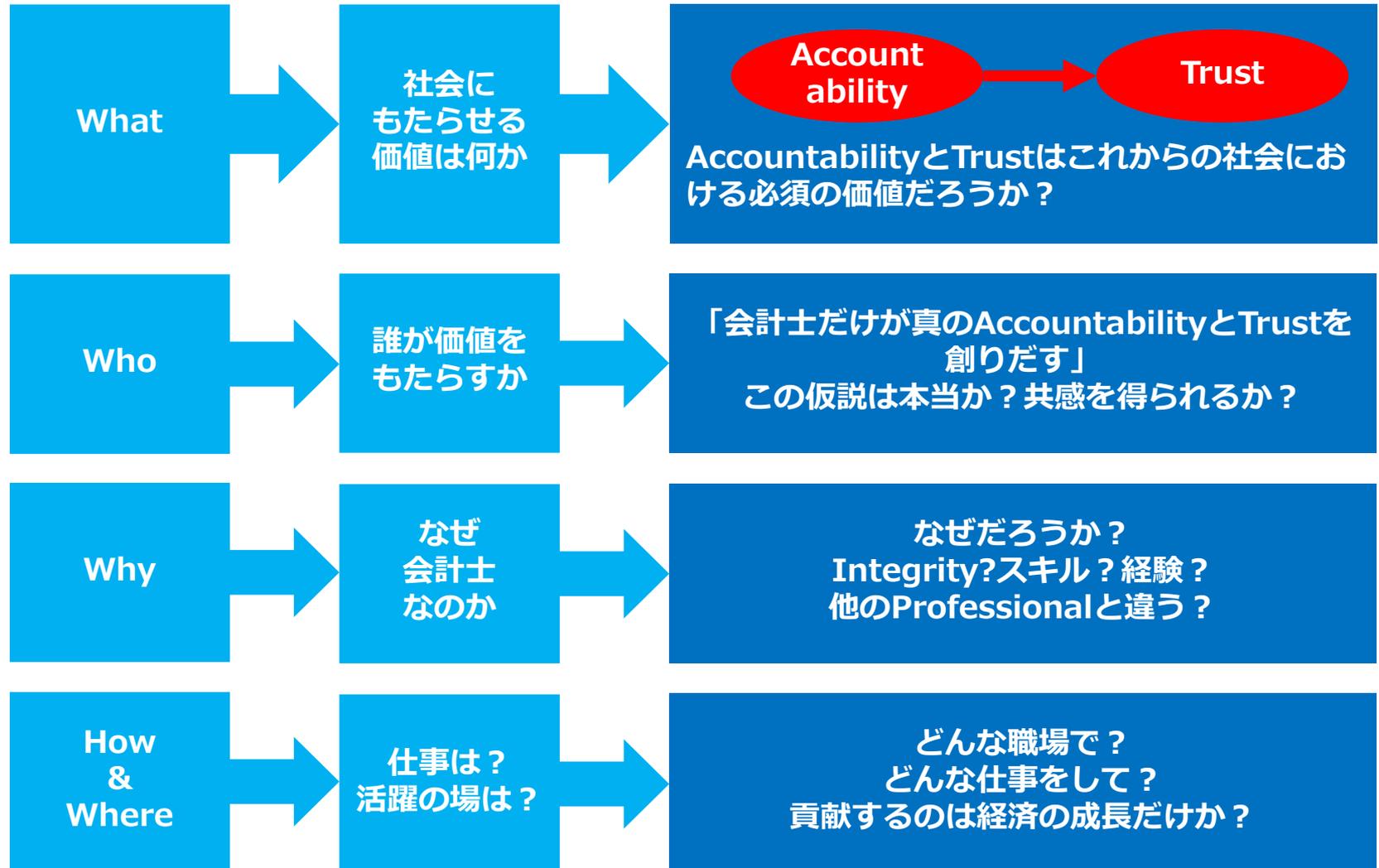
我々が産みだすアウトプットとアウトカムを明らかにしなければ理解されない

仕事の種類：監査、コンサル、税務、PAIB etc.



長期にわたる価値創造 (保全、毀損)

中核概念(公認会計士の価値)を 明確にする



會計基礎教育

会計リテラシーマップの公表

で
す
。
こ
ち
ら
は
、
会
計

会計リテラシーがあなたの生活に大切な理由

- ◆ 必須の生活スキル・ビジネススキルとしての会計リテラシーの普及
- ◆ 各ライフステージで経験する活動と会計の関わりをマップ形式で一覧
- ◆ 国の金融経済教育（金融リテラシーマップ）と対応

会計リテラシーマップ

ライフステージ	4年生			中学生		高校生		大学生		成人期	
	幼児期	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期	社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期
社会の仕組みに慣れ始める時期	社会の中で生きていく力の養成を開始する時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期	経済の自立に向けた基礎的な能力を養う時期
家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築	家族計画の構築
職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成	職業選択とキャリア形成
資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄	資産形成と貯蓄
消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理	消費行動と生活費管理
税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険	税金と社会保険
金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上	金融リテラシーの向上

“ハロー！会計”もオンラインに



- ◆ 地域会のメンバーの熱意でオンライン化が実現
- ◆ 2020年3回で約140名の児童が参加
- ◆ リアル形式と併用すれば大きな発展の可能性
- ◆ 2021年1月31日、2月7日、3月21日、3月28日にも開催



モノの値段はどうやって決まるの？
いくつ売ったら利益を出せるの？
焼きそば屋台や牛丼屋、ステーキ屋を題材に
公認会計士と一緒に楽しく会計を学びましょう！



「ハロー！会計」は日本公認会計士協会が社会貢献活動の一環として行う小学生向けの会計講座です。会計の知識は世界の共通言語としてビジネスの世界ではもちろん、日常生活や人生設計においても大いに役立ちます。

会計の本質をコンパクトに学べる「ハロー！会計」を通して会計の世界に触れ、人生を豊かにする学びの時間を、会計・監査のプロフェッショナルである公認会計士と一緒に楽しくお過ごしください。



日本公認会計士協会会長
手塚 正彦

授業の手助けを通じて学校教育に貢献

教員用教材



- ◆ 2021年4月から中学校、2022年4月から高校で会計情報の活用が授業で取り上げられる
- ◆ 先生と生徒のために教材を作成
- ◆ 今後も会計教育に積極的に貢献

生徒用教材

企業による会計情報の提供が、なぜ必要なのか？

経済の効率性を促進するため、企業が提供する会計情報は、経営者や企業に与える影響が大きい。また、利益関係者（銀行、株主など）は、企業に関する情報を必要とする。企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。

公正な取引を実現するため、企業が提供する会計情報は、取引相手（銀行、株主など）が企業の財務状況を把握し、公正な取引を行うための重要な情報となる。また、企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。

企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。また、企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。

企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。また、企業は、利益関係者に必要な情報を提供し、利益関係者の意思決定を支援する。



生徒用ワークシート

3. 金融の仕組みと働き
企業による会計情報の提供と利害関係者（銀行、株主など）による活用
会計情報は、間接金融、直接金融のいずれの場合でも、活用されている。



企業情報開示の在り方についての検討

課題認識・対応

1. 課題認識

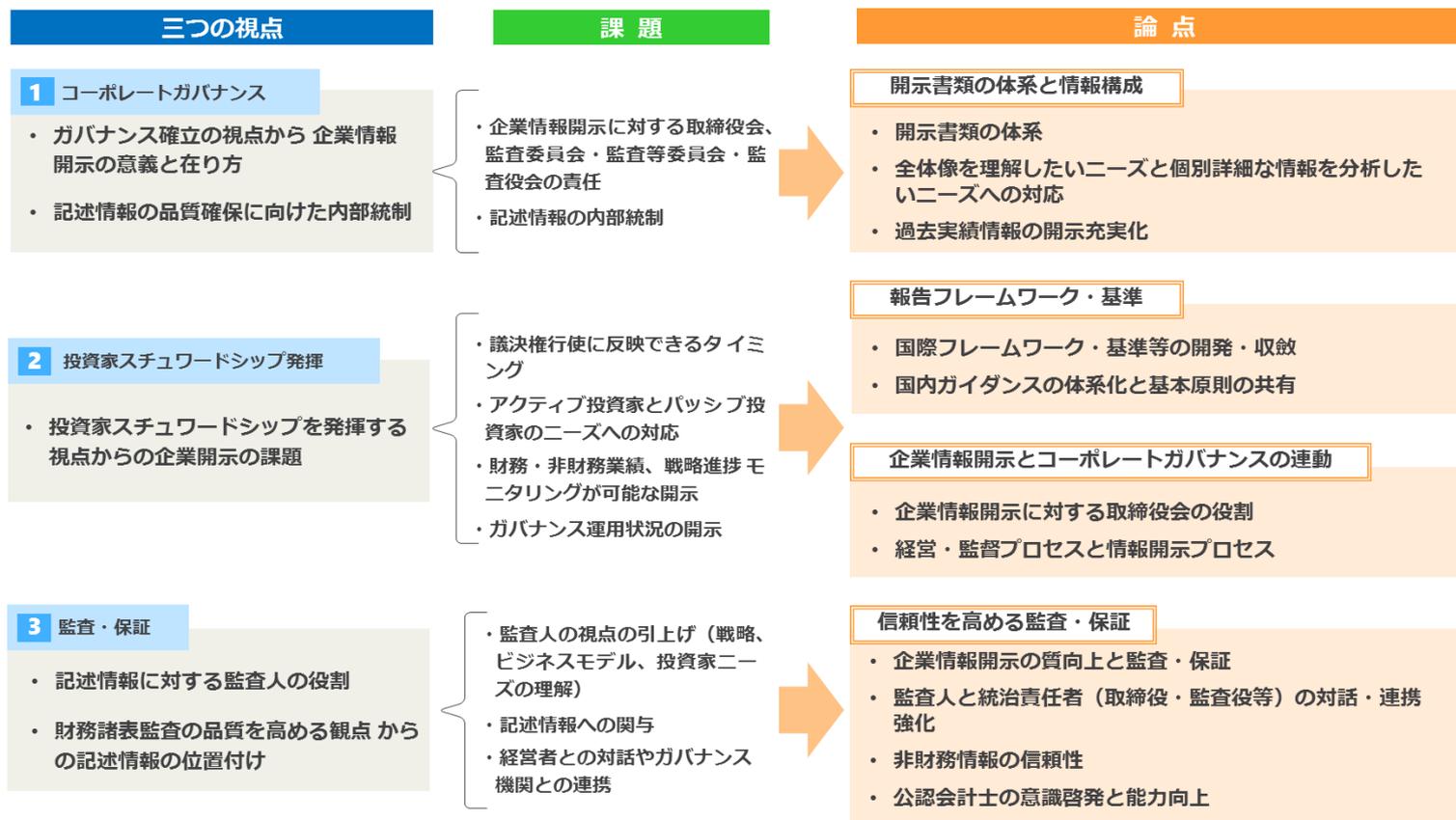
- 非財務情報の重要性が高まり、情報の質向上、信頼性の確保に向けた要請が高まっている。特に、企業ガバナンス確立と投資家スチュワードシップ向上に貢献し、ひいては、持続的な企業価値の向上に寄与するという究極的な目的が、より重視されるようになっている。
- 企業情報開示の質を高め、持続的価値創造サイクルの基盤とするためには、何をどのように開示するかという問題に加えて、開示媒体（書類）の体系、コーポレートガバナンスとの関係性も含めて企業情報開示の在り方を俯瞰的・横断的に検討する必要がある。

2. 対応

- 特別委員会を設置し、課題の整理と方向性の検討を検討状況を実施。
- これまでの検討成果を中間報告として公表（2020年8月）。中間報告は、結論を示すものではなく、課題の整理と今後の方向性についての考え方を中心に取りまとめている。
- 中間報告を今後の対応の基礎とし、企業関係者・投資家等との広範な対話を通じて、JICPAの考えをまとめ、最終報告を取りまとめる予定（2021年春頃）

企業情報開示・ガバナンス検討特別委員会 中間報告の概要

企業情報開示に関する有用性と信頼性の向上に向けた論点の検討
～開示とガバナンスの連動による持続的価値創造サイクル実現に向けて～（中間報告）
（2020年8月7日）



監查基準

改訂監査基準の概要 1/2

1. 「その他記載内容」について

■ 主な変更点

- ① その他の記載内容と監査人が監査の過程で得た知識の間に重要な相違があるかどうかを検討することが求められる
- ② 財務諸表又は監査人が監査の過程で得た知識に関連しないその他の記載内容について、重要な誤り（適切な理解のための必要な情報の省略や曖昧にしている場合を含む。）があると思われる兆候に注意を払うことが求められる。
- ③ 監査報告書に、原則として見出しを付した独立した区分を設け、その他の記載内容に関する報告を行う。その他の記載内容に関する経営者、監査役等及び監査人の責任や、監査人の作業の結果等が記載される。

■ 適用時期

2022年3月決算に係る財務諸表監査より適用（2021年3月決算より早期適用可）

改訂監査基準の概要 2/2

2. リスク・アプローチの強化について

■ 主な変更点

- ① 財務諸表項目レベルにおける重要な虚偽表示のリスクの評価
- ② 特別な検討を必要とするリスクの定義
- ③ 会計上の見積りの監査

■ 適用時期

2023年3月決算に係る財務諸表監査より適用（それ以前の決算より早期適用可）

会長声明の公表

会長声明「「監査基準の改訂に関する意見書」の公表を受けて」（2020年11月11日）

会 員 各 位

2020年11月11日付けで、企業会計審議会が取りまとめた「監査基準の改訂に関する意見書」（以下「改訂監査基準」といいます。）が公表されました。

改訂監査基準では、企業内容等に関する情報の開示に関し、経営者による財務諸表以外の情報の開示の充実が進む中、監査した財務諸表を含む開示書類のうち当該財務諸表と監査報告書を除いた部分の記載内容（以下「その他の記載内容」といいます。）について、監査人の手続（※）を明確にするとともに、監査報告書に必要な記載を求めることとしています。監査人は、この「その他の記載内容」に関する理解を深め、通読と検討及びその結果についての監査報告書における記載を通じ、非財務情報の開示の拡充に関する社会からの期待に適切に応える必要があります。

また、改訂監査基準では、リスク・アプローチに基づく監査の実施においてリスク評価が決定的に重要であることから、特別な検討を必要とするリスクを含む重要な虚偽表示のリスクの評価についての強化が図られています。会計上の見積り等についてのリスク評価を適切に行い、そのリスクに応じた深度ある監査手続を実施できるよう監査のプロセスを見直すなど、監査品質の一層の向上に取り組んでいかなければなりません。

会員各位は、改訂監査基準を今後の監査実務に適切に導入するため監査計画の立案や十分な監査時間の確保に向けて、経営者や監査役等と十分なコミュニケーションを行うことに留意してください。

なお、2021年（令和3年）3月期の上場企業等の金融商品取引法監査においては、監査報告書に「監査上の主要な検討事項」を記載することが要求されます。新型コロナウイルス感染症等の影響による厳しい経済環境の下、資本市場に対して有用な情報を提供することの重要性は高まっています。このような認識を踏まえ、「監査上の主要な検討事項」の記載により、実施した監査の透明性を向上させ、利用者にとって有用な情報が提供されるよう取り組んでいただくことを併せて要請します。

以 上

皆さんと一緒に、 公認会計士の明るい未来を実現したい

変化に適応し

信頼を
創り続ける

明るく
開けた未来

